

保健センターだより

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32)2554

あなたと大切な人の未来を守る 「がん検診」

日本では国民の2人に1人が「がん」になり、4人に1人が「がん」で亡くなっています。がんは決して他人事ではありません。一昔前は「不治の病」というイメージが強かったがんですが、医療技術の進歩によって、一部のがんでは早期発見・早期治療が可能になってきました。がん検診によって早期がんを見つかることができれば、80～90%以上治るがんもあるということが分かっています。

<早期発見こそ最大の武器！>

がんは初期段階では自覚症状を伴わないことが多く、症状が出た時には既に進行しているケースが少なくありません。がん検診の役割は体内のごく小さな異常、つまり「がんの芽」を見つけ出すことです。症状が出てから治療を始めるのと、ごく初期の段階で治療を始めるのとでは、治療の選択肢、身体への負担、そして何よりも生存率に大きな差が出ます。

<後回しにしないで！検診を受けましょう>

多くの人が検診を受けない理由として、「まだ若いから大丈夫」「忙しくて時間が取れない」「検査が怖い」といったことを挙げます。しかし、がんの進行は年齢を問わず、待ってはくれません。特に、働き盛りの世代で発見が遅れると、仕事や家庭生活に深刻な影響を及ぼします。

まずは、ご自身が受けるべき検診の種類と、その頻度を確認してください。町では「肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診」を実施しています。町のがん検診は保険の種類に関わらず全ての住民の方が対象になります。毎年1月中旬ごろに各種健(検)診申込書を各世帯に送付しておりますので、この機会にぜひお申し込みください。がん検診の詳細については保健福祉課健康推進係までお問い合わせください。

勇気を持って一歩を踏み出し、定期的ながん検診を「未来の自分への大切な贈り物」として習慣にしましょう。



Kids generation



おいでよ児童館へ!

子育て中のお母さん、お父さんへ

どちらの児童館も
楽しいイベントがいっぱい!
ぜひ遊びに来てくださいね♪

ひだまりっこ1月の予定 ひだまりっこがないときも自由にお越しください!
※「ひだまりっこ」は、町内にお住まいの0歳児から就園前までのお子さまと保護者の方を対象に実施しています。お気軽にご参加ください。

月(大林児童館)	火(東原児童館)	水(東原児童館)	木(大林児童館)	金(東原児童館)
			1日 休館	2日 休館
5日	6日	7日	8日	9日
12日 休館	13日 誕生会 鬼のお面作り	14日	15日 リズム遊び	16日 幼児体操
19日	20日 ベビーマッサージ	21日	なるに屋さん(絵本・児童書専門店の方)による絵本の読み聞かせ	23日
26日 豆まきごっこ	27日 ベビーサイン	28日	29日 リズム遊び	30日

一般来館 町内に住む乳幼児から18歳未満の児童(就学前のお子さんは保護者の付き添いが必要です)がいつでも利用できるよう開放していますので、お気軽にご利用ください。
開館日 ●月曜日～金曜日(どちらの児童館もご利用いただけます)
 ●土曜日…4月～9月は大林児童館、10月～3月は東原児童館をご利用いただけます
開館時間 午前10時～正午、午後1時～6時
 ※水分補給以外の飲食はご遠慮ください。児童クラブのイベントには参加できません。

楽しいハロウィン

新聞遊び

【各児童館にて】
 ★受付 午前10時～
 ★活動開始 午前10時30分～
 (詳細はお問い合わせください。)

問い合わせ先 東原児童館(32)5769
 大林児童館(32)0154

中止の場合は「みよたメール配信サービス」でお知らせします。配信情報のうち「くらし情報」をご登録ください。



こそだて日和

大人の不適切な養育が子どもに与える影響について、2回に分けてお伝えします。

今回は、「言葉の暴力」と「体罰」の影響です。

近年欧米では、チャイルド・マルトリートメント＝「不適切な養育」という考え方が一般化してきました。「身体的虐待」、「性的虐待」、「ネグレクト」、「心理的虐待」のことを言い、大人による子どもへの不適切な関わりを意味したより広い考え方もあります。これは、加害者の意図の有無は関係なく、子どもにとって有害かどうかだけで判断されます。目立った外傷や精神疾患が無くても行為自体が不適切であればマルトリートメントと考えられています。

言葉による虐待が脳に与えるダメージは、見逃せません。親から「お前なんか生まれてこなければよかった」「ゴミ」などと言われ続けると聴覚に障害が生じるだけでなく、知能や理解力の発達にも悪影響が生じることが研究報告されています。大人は、感情に任せ言葉の暴力が子どもの心や脳に傷をつけることを看過してはなりません。

また、小児期に過度な体罰を受けると、素行障害や気分障害といったさまざまな精神症状を引き起こすことが知られています。

いまだに、体罰を「しつけ」の一環、自分もそう育てられたという親御さんがいます。体罰とは、子どもの身体に何らかの苦痛を引き付け、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

現代では、「体罰」で脳が打撃を受けることがわかってきました。体罰により打撃を受けた脳は、感情や思考をうまくコントロールできなくなり、犯罪抑制力の低下にも関わってきます。さらに集中力・意思決定・共感などに関わる部分にも悪影響を与えます。体罰は「しつけ」の一環ではありません。むしろ、子どもの健やかな成長の妨げになることを大人は理解しなければなりません。

子育てに悩んだら、ご相談ください。

町民課子ども家庭相談係
0267(31)0747